



桜井市乳幼児健診カレンダー



[令和6年度版]

* 対象人数に偏りが生じた場合、案内の日が若干前後することがあります。

【場所】

保健福祉センター「陽だまり」

【受付時間】

4か月児健診 12:45～14:30

10か月児健診 12:45～14:30

1歳6か月児健診 12:45～14:30

2歳6か月児歯科健診 9:00～10:40

3歳6か月児健診 12:45～14:30

※受付時間を分けて案内していますので、個別通知で確認してください。

【持ち物】

・母子健康手帳

・送付した問診票

(お手元がない場合はけんこう増進課へご連絡下さい)

・バスタオル



【受診のルール】

★4か月、10か月の健診は、対象日を含めて2回まで受診できます。

★1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の健診は、2歳、3歳、4歳の誕生日前日まで受診できます。



桜井市ホームページ
乳幼児健診について

	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	2歳6か月児歯科健診	3歳6か月児健診
令和6年 4月	30(火) R5. 12月生	26(金) R5. 6月生	25(木) R4. 9/1～9/17生	18(木) R3. 9月生	19(金) R2. 9/1～9/23生
5月	27(月) R6. 1月生	30(木) R5. 7月生	23(木) R4. 9/18～10/4生	16(木) R3. 10月生	9(木)R2. 9/24～10/23生 31(金)R2. 10/24～11/10生
6月	26(水) R6. 2月生	28(金) R5. 8月生	6(木)R4. 10/5～10/30生 24(月)R4. 10/31～12/4生	13(木) R3. 11月生	21(金) R2. 11/11～12/2生
7月	30(火) R6. 3月生	29(月) R5. 9月生	25(木) R4. 12/5～12/22生	4(木) R3. 12月生	18(木) R2. 12/3～12/24生
8月	26(月) R6. 4月生	27(火) R5. 10月生	22(木) R4. 12/23～R5. 1/14生	1(木) R4. 1月生	8(木)R2. 12/25～R3. 1/9生 28(水)R3. 1/10～1/31生
9月	24(火) R6. 5月生	26(木) R5. 11月生	10(火)R5. 1/15～1/31生 25(水)R5. 2/1～2/23生	5(木) R4. 2月生	19(木) R3. 2/1～3/3生
10月	29(火) R6. 6月生	30(水) R5. 12月生	17(木) R5. 2/24～3/11生	3(木) R4. 3月生	24(木) R3. 3/4～3/31生
11月	26(火) R6. 7月生	27(水) R6. 1月生	15(金) R5. 3/12～3/31生	7(木) R4. 4月生	8(金)R3. 4/1～4/30生 28(木)R3. 5/1～5/26生
12月	23(月) R6. 8月生	24(火) R6. 2月生	4(水)R5. 4/1～4/25生 20(金)R5. 4/26～5/15生	5(木) R4. 5月生	12(木) R3. 5/27～6/15生
令和7年 1月	27(月) R6. 9月生	28(火) R6. 3月生	23(木) R5. 5/16～6/10生	9(木) R4. 6月生	16(木)R3. 6/16～7/11生 31(金)R3. 7/12～7/23生
2月	26(水) R6. 10月生	25(火) R6. 4月生	13(木)R5. 6/11～7/2生 27(木)R5. 7/3～7/30生	6(木) R4. 7月生	20(木) R3. 7/24～8/20生
3月	25(火) R6. 11月生	24(月) R6. 5月生	12(水) R5. 8/1～8/31生	6(木) R4. 8月生	13(木) R3. 8/21～8/31生

お問い合わせは、けんこう増進課
TEL0744-45-3443まで

